

[正誤表] 『家づくりのすべてがスラスラわかる本2016』

本書27ページ掲載に一部誤りがありました。
下記の通り謹んでお詫びし、訂正致します。

図表：贈与税の課税制度の比較

相続時精算課税

贈与を受ける者 (誤)	(正)
贈与の年の1月1日現在で20歳以上の子である推定相続人(子が無くなっているときには20歳以上の孫)	贈与の年の1月1日現在で20歳以上の推定相続人である子・孫
贈与をする者 (誤)	(正)
贈与の年の1月1日現在で60歳以上の親(住宅取得等のための資金の贈与では60歳未満でもよい)	贈与の年の1月1日現在で60歳以上の父母・祖父母(住宅取得等のための資金の贈与では60歳未満でもよい)